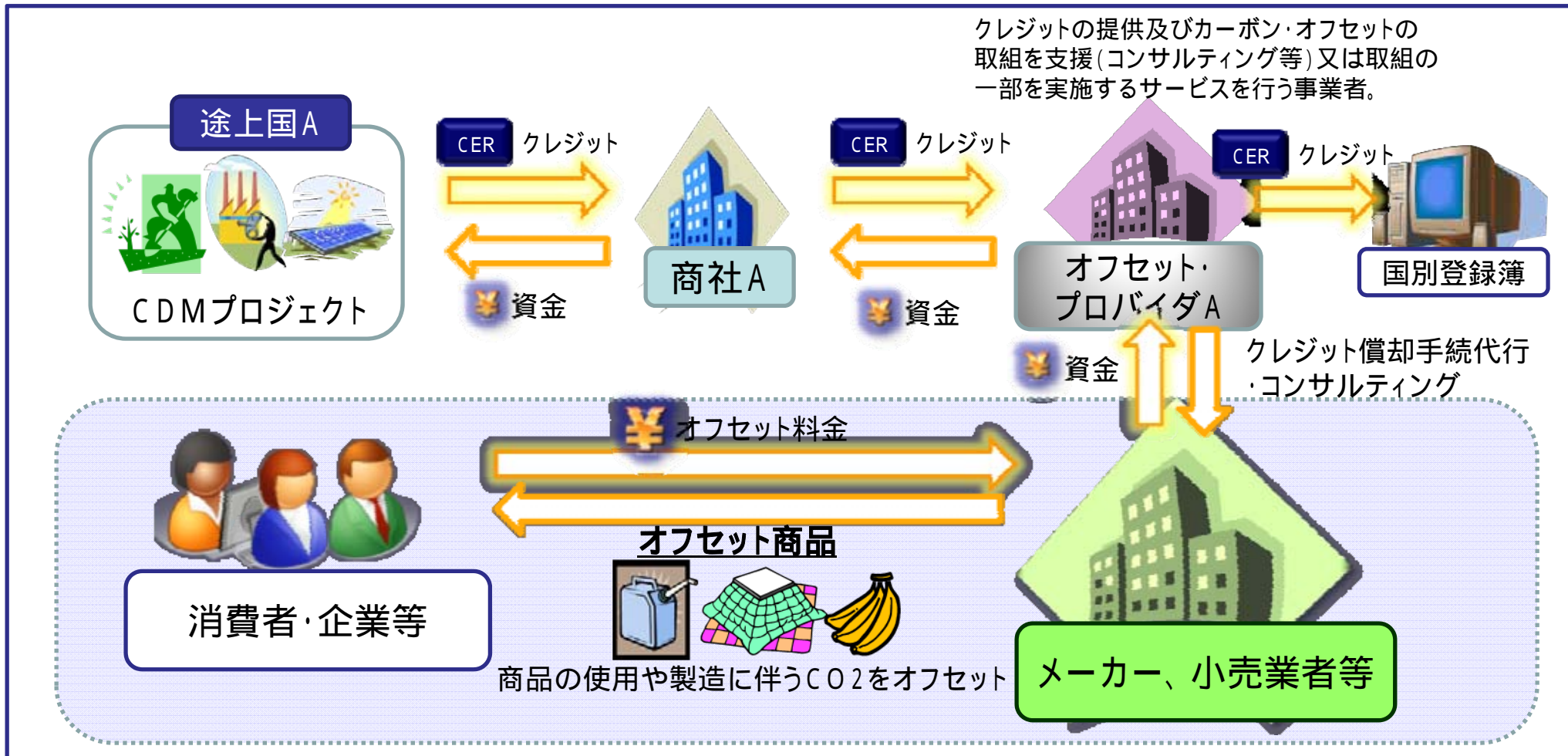


カーボン・オフセットの仕組み

カーボン・オフセット型 商品・サービス (CERを活用した場合) を例に

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等が商品を使用したり、サービスを利用したりする際に排出される温室効果ガス排出量について、当該商品・サービスと併せてクレジットを購入することでオフセットするもの(購入は任意)



カーボン・オフセットの意義・効果

- 地球温暖化対策への貢献の機会を提供することにより、市民、企業等による主体的な温室効果ガス排出削減活動の実施を促進
- カーボン・オフセットの取組を通じて温室効果ガスの排出がコストであるという認識を経済社会に組み込み、「見える化→自分ごと化→削減努力→埋め合わせ(オフセット)」という流れを作り出すことで、ライフスタイルや事業活動が低炭素型にシフトする契機となる
- 国内外の温室効果ガスの排出削減・吸収や公害対策、持続可能な開発を実現するプロジェクトの資金調達への貢献となる

カーボン・オフセットに係る環境省の取組

現在の取組

我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)の策定
(2008年2月)

カーボン・オフセットに関する情報提供や相談支援等を行うカーボン・オフセットフォーラム(J-COFF)の設立
(2008年4月)

カーボン・オフセットの対象活動から生じるGHG排出量の算定方法ガイドラインの策定
(2008年10月)

カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドラインの策定
(2008年10月)

日英カーボン・オフセットの取組に係る情報交換の協力宣言文の締結
(2008年9月)

カーボン・オフセットモデル事業の実施
(2008年8月に9件採択。2009年3月に成果を発表)

カーボン・オフセットに用いる排出削減・吸収クレジットの認証基準の策定
(2008年11月～)

カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証(ラベリング)基準の策定
(2009年3月)

今後の方向性

カーボン・オフセットの取組の普及促進・信頼性確保

カーボン・オフセットに用いられるクレジットについて

<クレジットの種類> (我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)より)

- 京都メカニズムクレジット-京都議定書に定められる手続に基づいて発行されるクレジットであるAAU、ERU、CER、RMUの4種類
- 環境省自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)で用いられる排出枠(通称JPA)
- **VER(Verified Emission Reduction)**
京都議定書、EU域内排出量取引制度等の法的拘束力をもった制度に基づいて発行されるクレジット以外のクレジット

<VERについて>

カーボン・オフセットの取組に対する信頼性を構築するため、カーボン・オフセットに用いられるクレジットについては、確実な排出削減・吸収がある、同一の排出削減・吸収が複数のカーボン・オフセットに用いられていない等の一定の基準を満たしていることを確保するための公的な認証制度が必要。

→しかし、我が国国内では、そのような公的なVER認証制度は存在しなかった。

→そこで、環境省では、平成20年3月に「カーボン・オフセットに用いられるVER(Verified Emission Reduction)の認証基準に関する検討会」を設置。以来、数次に渡り検討会を開催し、認証制度について検討。

環境省は、平成20年11月に、国内におけるプロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度である「オフセット・クレジット(J-VER)制度」を創設。これにより、国内の排出削減・吸収プロジェクトへの資金還流が起こり、国内のプロジェクト(地域地場産業等)の活性化が期待される。

オフセット・クレジット(J-VER)制度について

(平成20年11月14日創設)

排出削減・吸収活動
プロジェクト実施事業者

< 排出削減・吸収活動プロジェクトの例 >

森林バイオマス活用



森林管理



再生可能エネルギー活用(検討中)
(グリーン電力証書含む)



方法論等に沿って、
申請書を作成、申請

ポジティブリスト()
・方法論等の設計・公表

受理、審査、登録

↑ プロジェクト計画
↓ プロジェクト実施

モニタリングを実施 <ISOに準拠>

モニタリング報告書を提出

検証機関
検証を実施

検証報告書を提出



認証

クレジット発行

J-VERを登録簿の口座内に保有



J-VERを登録簿の口座内に取得

温室効果ガス排出企業等
J-VERをカーボン・オフセット等に利用(利用したJ-VERは登録簿上で無効化を行う)

オフセット・クレジット(J-VER)制度上の機関について

< 環境省 >

オフセット・クレジットJ-VER認証運営委員会

オフセット・クレジット(J-VER)の認証・発行・管理を行う機関として環境省が設置。 **ポジティブリスト及び方法論の決定、プロジェクトの登録、温室効果ガスの排出削減・吸収量の認証、J-VERの発行、J-VER登録簿の管理**等を管理監督。

東北大学東北アジア研究センター 明日香壽川	(社)日本有機資源協会 今井伸治
(財)日本エネルギー経済研究所 工藤拓毅	(財)ひょうご環境創造協会 小林悦夫
日本大学大学院法務研究科 小林紀之	(財)地球環境戦略研究機関 平石尹彦(座長)
(財)地球環境戦略研究機関 水野勇史	森・濱田松本法律事務所 武川丈志

温室効果ガス排出企業等

J-VER取引
(相対取引)

プロジェクト事業者

申請

気候変動対策認証センター(4CJ)

本制度の事務局を務め、プロジェクト事業者からの申請受付や新規方法論の提案受付等を行う。
また、J-VER認証運営委員会等の運営を支援。
(社)海外環境協力センター内に設置。

申請受付や制度文書については、下記のwebサイト参照
(4CJ webサイト) <http://www.4cj.org/>

勧告

方法論検討指示

方法論パネル

J-VER認証運営委員会の指示の下、新規ポジティブリスト及び方法論案の技術的な側面に関する審議を行い、J-VER認証運営委員会に対して勧告を行う。

オフセット・クレジット(J-VER)制度のプロセスについて①

ポジティブリスト・方法論等の設計・公表 【J-VER認証運営委員会】

ポジティブリスト

本制度では、J-VER認証運営委員会が対象プロジェクト種類を特定した「ポジティブリスト」を作成し、プロジェクト種類ごとに追加性()立証のための「適格性基準」を明示する。プロジェクト事業者は、これら所定の条件を満たすプロジェクトであることを証明することにより、追加性を立証したとみなされる。その制度があって初めて当該プロジェクトが実現すること。

平成21年4月現在のポジティブリスト

NO.	区分	プロジェクト
0001	エネルギー分野	化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替
0002-1	吸収源	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)
0002-2	吸収源	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(持続可能な森林経営促進型プロジェクト)
0003	吸収源	植林活動によるCO2吸収量の増大

今後、化石燃料から木質ペレットへの燃料代替等、平成20年度J-VER創出モデル事業にて採択したプロジェクトや新エネルギー対策の推進(グリーン電力証書)等のプロジェクトについて追加を検討している。

方法論

ポジティブリストに掲載されたプロジェクト種類について、温室効果ガスの排出削減量又は吸収量の算定を行うための方法及びその算定にあたって必要な数量をモニタリングするための方法。

なお、ポジティブリストのプロジェクト種類、適格性基準及び方法論に関する意見については、4CJ(気候変動対策認証センター)において広く一般より受け付けている。(4CJ webサイト) <http://www.4cj.org/>